## 指定管理者候補者の選定結果について

南区役所健康福祉課所管の新潟市老人福祉センター白寿荘について、平成29年8月10日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

| 施設名                  | びとおりよしたが、以下のとおり医価値を選定しよした。  |  |  |  |  |
|----------------------|---|--|--|--|--|
|                      | 新潟市老人福祉センター白寿荘  |  |  |  |  |
| 所在地                  | 新潟市南区白根1132番地1  |  |  |  |  |
| 施設の概要                | 老人福祉センターは、高齢者の健康を保持し、その福祉を図るために設置された施設です。施設には、大広間や入浴設備等があり、地域の高齢者の交流・生きがい施設として利用されています。   |  |  |  |  |
| 指定管理者<br>申請者<br>評価会議 | 委員大野 寛之(日本公認会計士協会東京会新潟県会)委員佐藤 正(新潟県社会保険労務士会)委員笠井 昭男(南区老人クラブ連合会会長)委員五十嵐 康広(新潟市地域包括支援センターあじかた)  |  |  |  |  |
| 指定管理者<br>(候補者)       | 株式会社関越サービス<br>代表者 代表取締役 小川 明彦<br>住 所 新潟市西蒲区巻甲5465番地4  |  |  |  |  |
| 指定期間<br>(予定)         | 平成30年4月1日~平成33年3月31日  |  |  |  |  |
| 選定理由                 | 指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、新潟市南区老人福祉センター指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。<br>その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は管理方法や利用者増加を目標とした事業が具体的かつ実現性がある。また、利用者を介護サービスにつなげた実績もあり、さらに経営の観点からも安定した企業であることから指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。 |  |  |  |  |
| スケジュール               | 第1回評価会議 7月31日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定<br>募集要項等配布 8月10日~23日<br>公募説明会 8月25日<br>質問受付 8月25日~9月1日<br>応募受付 9月7日~13日<br>第2回評価会議 10月2日<br>今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。  |  |  |  |  |
| 所管部署<br>(問い合わせ先)     | 南区役所 健康福祉課 高齢介護係<br>TEL:025-372-6320(直通)<br>E-mail: kenko. s@city. niigata. lg. jp  |  |  |  |  |

## 【参考】現指定管理期間の評価(平成28年4月~平成30年3月)

| ES 32 Million China Chin |  |  |  |
|--|--|--|--|
| 指定管理者  | 株式会社関越サービス   |  |  |
| 総評   | 平成28年度より新たに指定管理者となったが、各種事業を数多く行い、積極的に広報するなど利用者増を図り、老人福祉センター設置目的に十分寄与している。また、苦情・要望があった際に管理人が適切に対応できている点も評価できる。さらに、月に1回程度全従業員にて清掃等の知識や作業方法を確認することで、より衛生的な運営に努めている。総合的に判断し、指定管理者として良好と評価できる |  |  |

## 別表 (評価結果)

| 選定基準                                       | 評価項目                             | 配点   | 候補者     |
|--|----------------------------------|------|---------|
| 施設の平等<br>利用の確保                             | 経営理念・経営方針<br>新潟市の施策に対する理解        | 10点  | 10点     |
|  | 施設の管理方法                          | 10点  | 10点     |
| 施設の効用<br>を最大限に<br>発揮し、管理<br>経費の縮減<br>が図られる | 予算の範囲内での適正な執行<br>管理経費削減の具体的な取り組み | 10点  | 9. 5点   |
|  | 稼働率アップへの取り組み                     | 10点  | 9. 5点   |
|  | 事業計画の具体性・実現性                     | 10 点 | 9点      |
|  | 要望や苦情への対応                        | 10 点 | 9. 5点   |
| 事業計画に<br>沿った管理<br>を安定して<br>行う能力            | 従事者の雇用・労働条件                      | 10点  | 7.75点   |
|  | 人材育成の取り組み                        | 5点   | 4.25点   |
|  | 安全確保・災害時の対応                      | 10 点 | 9点      |
|  | 社会貢献活動の実績                        | 5 点  | 4.25点   |
|  | 個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守              | 10 点 | 10点     |
| 合 計  |                                  | 100点 | 92. 75点 |

<sup>※</sup>点数は、評価会議の委員4名の平均